

### 第3回豊川市地域公共交通会議議事録

- 1 日 時：平成22年1月25日（月）  
午後2時00分～午後4時20分
- 2 場 所：豊川市役所本31会議室
- 3 出席者：宮崎秀嗣委員（愛知県地域振興部交通対策課、森谷代理出席）  
東田昭夫委員（豊鉄バス株式会社）  
澤田佐智雄委員（豊鉄タクシー株式会社）  
長崎三千男委員（社団法人愛知県バス協会）  
鈴木榮一委員（愛知県タクシー協会豊川蒲郡支部）  
井上 久委員（豊川市連区長会）  
前田英明委員（豊川市一宮地域審議会）  
赤川静雄委員（豊川市老人クラブ連合会）  
伊奈克美委員（（特非）とよかわ子育てネット）  
中野瑳紀子委員（こすもすの会）  
高橋正旨委員（中部運輸局愛知運輸支局）  
小林裕之委員（中部運輸局愛知運輸支局）  
内藤 洋委員（中部地方整備局名古屋国道事務所）  
野口知臣委員（愛知県東三河建設事務所）  
伊豆原浩二委員（名古屋産業大学）  
廣畠康裕委員（豊橋技術科学大学）  
山脇 実委員（市長）  
天野雅博委員（市生活活性部長）  
田口真彦委員（市健康福祉部長）  
伊藤洋文委員（市建設部長）
- 4 欠席者：芝田久仁夫委員（豊川市音羽地域振興協議会）  
原田重徳委員（豊橋鉄道労働組合）  
岡田直樹委員（愛知県豊川警察署）
- 5 事務局：外山生活活性部次長、飛田商工観光課長、大場課長補佐、黒田係長、  
杉下主任 中野
- 6 オブザーバー：神谷洋右 小坂井町区長会会長  
大高芳久 小坂井町総務課
- 7 傍聴者：11名
- 8 議 題
  - (1) あいさつ
  - (2) 平成21年度豊川市公共交通基本計画（仮称）策定調査業務の調査報告について  
本市の公共交通について  
住民意向動向調査（アンケート）及びバス利用実態調査結果について
  - (3) 「市の基本的な考え方（案）」について
  - (4) 住民との「公共交通に関する意見交換会」開催について
  - (5) その他

## 8 議事内容

事務局： 本日は、お忙しい中お集まりいただきまして、まことにありがとうございます。本日は傍聴希望の方がみえています。事務局の判断で、今回の会議は公開とさせていただきたいということで、ご了承よろしく申し上げます。

これより第3回豊川市地域公共交通会議を開催します。初めに、会長である、山脇市長より、ご挨拶させていただきます。

会 長： 本日は、委員の皆様方におかれましては、21年度も残り2ヶ月程というお忙しい時期にお集まりいただき、ありがとうございます。また、日ごろは市政に対しまして、格別のご理解とご協力を賜り、重ねてお礼申し上げます。一週間後には小坂井町との合併が行われ、面積が160.63平方キロメートル、人口約18万人という新しい豊川市が誕生します。そのため、新市の一体化の醸成を早く進める点におきましても、公共交通の担う役割は、非常に大きいものであり、市域全体の公共交通のあり方を定める、豊川市公共交通基本計画を策定することは、大変重要な意味があると考えております。より有効かつ効果的な計画を実施するためには、地域の状況や特性などを十分に把握することが必要であると思えます。そのため、今年度は動向調査などを行いました。実際に地域へ行って情報を収集するため、2月には各中学校区において意見交換会を開催する予定です。意見交換会では、今までの調査結果の報告とともに、今後の計画策定における「市の基本的な考え方」の案を市民の皆様を示していきたいと考えております。今回の会議では、意見交換会で使用する資料についての検討をお願いするわけですが、活発なご意見、議論をしていただきますよう、よろしく願いいたします。簡単ですが、あいさつとさせていただきます。

事務局： 市長につきましては、次の公務のためここで退席させていただきますので、よろしく願いいたします。

(市長退席)

事務局： 座長、進行をよろしく申し上げます。

座 長： 初めに本日の議事録署名人を指名します。本日は豊鉄タクシー株式会社の澤田佐智雄委員と、社団法人愛知県バス協会の長崎三千男委員に申し上げます。

それでは議題に入ります。まず平成21年度豊川市公共交通基本計画(仮称)策定調査業務の調査報告について、事務局から説明をお願いします。

事務局： 本日は、「公共交通に関する意見交換会」で、市民の方にお出する「公共交通に関する意見交換会資料(案)」について検討をお願いします。

まず議題(1)「本市の公共交通について」を説明します。豊川市の公共交通の現状として、鉄道、バス路線を示した図をのせていますが、2月に合併予定の小坂井町も含んだ地図にしてあります。合併後は、鉄道駅が19駅になりますが、小坂井町は現在バス路線がないため、バス路線は、今までどおり民間バス路線が2路線、市の委託バス路線が4路線です。バス路線の太さは、運行本数の多さを表しています。現在市では、市内バス路線に対し約4,200万円負担しており、この額は、運行経費の約87パーセントを占めています。次に議題(1)「住民意向動向調査及びバス利用実態調査」の結果について説明します。現在、市民の方がどこからどこまで、どのような方法で移動しているのかを把握するために、「公共交通に関するアンケート調査」及びバス利用者に対して「バス利用実態調査」を実施しました。市内バスの利用状況については、路線別に1便あたりと1日あたりの利用者数の表を載せてありますが、1便あたりのバス利用者数は、一宮健康福祉セ

ンター送迎バスが最も多く、御津地区福祉乗合タクシーの利用が最も少ない状況です。目的別の代表的な交通手段の割合は、どの目的においても、自家用自動車利用が半分以上を占めていますが、バスを利用する割合は、多くても2パーセントという結果になりました。「公共交通の満足度」については、公共交通を利用している人の満足度は比較的高い結果が出ましたが、利用していない人の満足度は低い結果が出ています。特に御津地区福祉乗合タクシーについては、「大変不満」と回答した割合が高くなっています。また公共交通を利用している人は、「運行本数の少なさ」に対する改善を求めています。次に、市民ニーズとして、移動に対するニーズと、公共交通に対するニーズの調査結果を載せています。移動に対するニーズは、「桜木・豊・豊川」地区、「代田・中部・金屋」地区が、市民の行きたいと考える施設が集中しており、移動ニーズが高くなっています。下の地図のバス勢圏を見ると、旧町の路線体系のまま現在も運行されているため、バス路線での市域の結びつきがありません。そのため、中心部と隣接しない地域や、中心部に直結しない地域、旧町など、市の中心部に直接バスで行くことができない地区ほど、公共交通以外の交通手段を選ぶ理由として「他に交通手段がない」と答える割合が高くなっています。今後も継続して市が負担することに対する考えについては、「現状と同じ位の負担とする」考えが多くなっていますが、「住民も負担すべき」「利用者の負担で継続・無理なら廃止」とする考えもあり、意見が分かれています。今後の公共交通の取り組みについては、住民参加が必要と考える割合が多くなってきており、行政、住民、交通事業者の協働で公共交通施策に取り組む必要があります。最後に市民意識調査では、「市役所等公共施設、病院、商業施設などを循環するバスの運行を期待する」と回答した割合が多くありました。以上です。

座長： ただいまの説明について、何かありますか。

委員： 資料に、市委託バス路線の現状として、市負担額が約4,200万円、市負担率が87パーセントとあります。そして民間バス路線は、市負担率が0.3パーセント、0パーセントとあり、市負担額はほとんどありません。民間バス路線は二つとも国県協調補助路線で、隣接市町分も合わせて、新豊線は20年度実績3千数百万円、名鉄バス東部は850万円で、多額の行政経費がかかっています。これを市民の方に説明するとき、民間バス路線に対する、豊川市負担以外の国県負担分についてもお話しいただき、現在公共交通が面している状況をご説明いただければと思います。

座長： 大変よいご指摘をいただきましたが、何か事務局の方でお答えはありますか。

事務局： 意見交換会では、市の負担額と共に、国や県の負担分についても、一言付け加えて現状の説明をします。

座長： この表の中に国県負担金というのを入れてはどうですか。

事務局： 国県負担額が分かる表に変えさせていただきます。

座長： 利用者は利用している分だけ負担していますが、他に利用していない方も含め、皆さんの税金で運行をしています。市の負担分も国県負担分も市民の税金ですから、きちんと市民の方に説明した方がよいと思います。

他にいかがですか。

それでは議題2に進みたいと思いますので、事務局は説明をお願いします。

事務局： 議題(2)「豊川市の公共交通に関する基本的な考え方」の案について説明します。「市の基本的な考え方」の案については、2月からの意見交換会で市民の方にお示して意見収集し、その後最終的な「市の基本的な考え方」をまとめる予定です。最初に「本市の問題

点・課題」についてですが、調査結果の分析から、大きく3つの問題点をまとめています。

1点目は「合併により市域が広くなりましたが、現在の市のバス路線は合併前の状態で維持されており、市域全体が一体となる公共交通施策がありません。そのため、市域全体で公共交通を見直す必要があります。」2点目は「バス利用者の減少によって、行政負担が増加している状況です。そのため、目的や需要に応じた効率的な路線への見直しと、公共交通の利用促進に向けた取り組みが必要です。」3点目は「市民の公共交通に対する意識の向上を促し、行政、交通事業者、市民・利用者の役割を明確にして、地域と一緒に支える仕組みをつくり、持続可能な公共交通とする必要があります。」としました。以上3つの問題点から課題を5つ導き出しました。課題1「市域全体の一体性を高める公共交通ネットワークの形成」、課題2「移動ニーズに対応した公共交通施策の見直し」、課題3「公共交通に対する市民意識と利用促進の向上」、課題4「持続可能な仕組みによる公共交通の確保」、課題5「自動車に過度に依存しない移手段の確保」です。次に「市の考える公共交通基本計画の方針」について、先程の5つの課題に取り組むための基本方針を定めています。基本方針は、行政、住民、利用者、交通事業者の皆が共通認識を持ちやすいように、短くてわかりやすい言葉で、「市域全体を一体化し、みんなで支える公共交通ネットワークづくり」と表現しました。これは、3つの柱から具体的な展開を考えていきます。1つ目の柱は「市域全体の一体性を高める路線と、地域にあった路線を、それぞれの役割に応じたサービスで展開します。」2つ目の柱は「行政、交通事業者、市民・利用者がそれぞれの役割により協働で公共交通を支える仕組みとします。」3つ目の柱は「定期的に公共交通の評価を行い、継続的に路線を見直し・改善します。」以上3つの「基本方針の考え方」を基にして、来年度豊川市公共交通基本計画（仮称）を策定することになりますが、計画を策定するには目標を定める必要があります。そのため「基本計画の指標（案）」のように誰にでもわかりやすい言葉で計画の指標・目標を表現することを考えています。資料には、具体的な項目をのせていますが、基本計画の指標・目標の内容については、意見交換会を経て、地域公共交通会議で「市の基本的な考え方」をまとめた後、基本計画の策定を検討する段階で委員の皆様にご検討をお願いします。次に「バス交通施策の展開方針（案）」です。先程の基本方針に従い、抽出した課題5つに対する展開方法を7つにまとめています。1つ目として「鉄道や民間バス路線と連携し、各路線の役割分担を明確にして公共交通ネットワークを展開します。」2つ目として「人口や施設の分布状況により、市域をいくつかのエリアに分けて路線を展開します。」3つ目として「市民の移動ニーズやまちの活性化など、目的にあった路線を展開します。」4つ目として「地域特性や需要に応じた交通システムを展開します。」5つ目として「利用しやすい料金体系で、持続可能な公共交通を展開します。」6つ目として「地域に必要な路線は、地域が主体となって運行を確保するよう展開します。」とし、最後の7つ目として「公共交通利用促進に繋がる様々な取り組みを積極的に展開します。」としました。以上が「バス交通施策の展開方針の案」になります。次に7つの展開方針についての具体例イメージを示しています。基本的には市域をいくつかのエリアにわけ、市街地とそのエリアを結ぶ基幹路線を、市や交通事業者が主体となって確保します。図では駅と駅を基幹路線で結んでいます。主要駅と結ぶ場合は、乗り継ぎに便利なダイヤを検討します。そして各エリアについては、地域特性や需要に適した交通システムを採用して運行します。またエリア内の運行については、地域、行政、交通事業者が連携し、協働して支えていくことを考えています。運賃は、分かりやすい料金の設

定を基本として、運行方式、運行本数に応じて料金体系を分け、同一の運行内容であるならば料金の統一を図ることを検討します。公共交通の取り組みについては、住民参加を望む声が多くあり、今後持続的に公共交通を支えていくためにも、行政、市民や利用者、交通事業者が協力し合うことが重要と考えています。そのため、連携体制作りを検討していきます。さらにバス路線維持のための判断基準、評価方法の設定を考え、一定の評価基準を満たさない場合は、サービスの縮小、廃止を検討しますが、そうならないために、公共交通利用促進策も併せて検討していきます。これらの施策についての検討・実施にあたって、この地域公共交通会議は非常に重要な役割を担っています。委員の皆様にご検討いただき、この資料を基に、意見交換会で説明をし、地域の方から「市の基本的な考え」に対する意見や要望等をいただき、修正した「市の基本的な考え」を次回会議でお示しして、「考え方」をまとめていきたいと考えていますのでよろしくお願いいたします。

座長： ただいまの説明に対して、ご意見ご質問はありませんか。

委員： 本気でどの程度までやるのかお聞きしたいと思います。例えば現状、バスの利用は2パーセント以下です。これをどの程度まで上げるということを考えていますか。ただ、こういう方針でいきますと言われても、具体的な数字や目標がないと、市民の方は意見の出しようがなく、具体的な路線の検討もできないと思います

事務局： 実際には、地区の状況等を把握した上で、どのような形で、どのくらいのことができるのか、財政的なものを踏まえてということが、最終的なところでは、総合計画の公共交通に対する目標指数で、5年先の目標として、50パーセント弱の数字を目標にしています。当面は総合計画にのっとり、公共交通に対する市民満足度に合致するような形で目標設定をしていくように考えています。

座長： 今の話は、市民満足度を50パーセントに、ということですか。

事務局： それに沿うような形で設定していきますが、今の段階では、こういった形で、どのくらいのことできるか、具体的な数字で、お答えすることはできません。

委員： 具体的に何パーセントか知りたいというわけではありません。今無いに等しいバス路線を倍にするとか、利用率を倍にするとか、ある程度ないと、話が進まないのではないかと思います。先ほどの満足度を50パーセントにするというのも、一つの計画として考えていく方向付けになると思います。本格的にやっていくのだと思いますが、これで本当にできるのでしょうか。

事務局： 今回のアンケート結果では、利用していない方から、空気を運んでいるだけだからもういらぬ、という意見がかなり出ました。現在の乗車率は数パーセントですが、私は最初の目標は20パーセントとし、次に30パーセントにもっていったらと考えています。それは、乗車率が30から40パーセント位にならないと、市の負担額は減らないからです。今の数パーセントの利用率では、市の負担額、税金で負担する金額がどうしても90パーセントを超えてしまいます。少なくとも公共交通を維持し、必要とする方が利用できるようにするためには、ある程度利用者が必要です。そのために、地域の方に育ててもらおうという働きかけを、市もなくてはならないということ、基本方針として出せたらと思います。市と事業者と地域のつながりが必要だということを強く表面に出したつもりです。まだ財政的な裏付けがないので、今ここで具体的な数字を出すのは難しいですが、それ位の気持ちでやっています。

座長： 例えば、バス交通施策展開方針に、利用しやすい料金体系で持続可能な公共交通という

言葉が入っています。料金体系のところ、持続可能な公共交通という言葉が入ってくる  
ことがおかしい。こういうところは、料金の一体化、統一を検討するという形で、きちん  
と市民の方にお話されないと、どういうことをするか、市民の方にはイメージがわきませ  
ん。ですから、そのようなところを整理して、なるべく具体的に書くべきだと思います。  
そして、基本的な考え方と方針がわかりにくくなりますから、行政の方はどこに意見をも  
らうのかを明示し、整理しなくてははいけません。今の説明を聞いていて、ご意見くださ  
いと言っても、結局抽象的な話でしかなくなってしまいます。逆に言うと、先ほどの意見の  
ように、市民の方からは「本数は何本になるのか」「料金はいくりにするのか」「どこに  
乗り換え地点を設けるのか」という具体的な質問がくるのが普通です。それについてどう答  
えるのでしょうか。「まだ検討していません」「これも検討していません」では、市民の方  
は「では私たちは何を言ったらいいのか」という話になってしまいます。そこを、次の議  
題にもありますが、気をつけてほしいと思います。

委員： 会合をやるときに、どうしてもバスが足りません。現在は業者をお願いして、料金を払  
っています。小坂井町との合併があれば、さらに足りなくなります。必要なときに、バス  
の貸し出しができるのでしょうか。

事務局： 市で2台バスを持っていますので、市の主催、共催であれば、バスの利用ができます。  
まず担当の部署にお問い合わせいただいて、空いていれば使えます。

委員： この交通会議は、地域公共交通活性化再生法に基づいた会議で、来年度は、法律に基づ  
く調査事業を行うと聞いています。そうしますと、法律に基づいた手続きが必要で、来年  
度1年間かけて、総合連携計画を作っていくことになります。そのとき、この基本計画が、  
法律に基づいた計画として置き換えられるものを作っていくのが一番良いと思いますが、  
基本計画は単独で作られ、総合連携計画の策定は別にまた協議をしていかれるのかとい  
うことをお聞きしたいと思います。

事務局： 来年度策定を予定している豊川市公共交通基本計画ですが、活性化再生法に基づく総合  
連携計画と同一のものと考えています。

委員： まず最低限のサービスとして、セーフティネットをどう考えていくかという議論をすべ  
きではないかという提案をします。というのは、資料の中で路線バスやコミュニティバス  
等が出てきます。これらを位置付けしていく上で議論が必要ですが、それができていない  
気がします。もう一点は、満足度調査で、利用している人の満足度はそれなりですが、公  
共交通を利用していない人の満足度が非常に低い。利用している人の改善要望の上位とい  
う聞き方をしていることに対して、利用していない人の満足度を高めるための意見を聞い  
ていなかったのか、というのが疑問です。利用していないのはなぜか、利用できないから  
満足度が上がらないのではないかと思います。それと、高齢社会に向けての話と、環境対  
策に関する話がありましたが、それも議論の対象になります。利用していない方からは、  
乗っていないものに金を使っているという意見も出ていますが、今利用していない方には、  
いずれマイカーに乗れなくなり、公共交通を利用しなくてはならなくなるという考えが抜  
けている感じがします。そのような考えを持っていただくためには、満足度を高めてもら  
いたい。誘導し、理解してもらう必要があると思います。そのようなことも含め、初めに  
申し上げたセーフティネットとして、どの程度考えていて、そのレベルに応じた交通手段  
をどういう形で提供していくのかという議論をしていく必要があると思います。

座長： 環境問題や、利用していない人の満足度について事務局では何かお考えはありますか。

また、次のステップとして検討していくのかなど、方針はありますか。

事務局： 先ほど利用していない人の満足度調査を行ったのかという質問がありました。参考資料の中に、交通手段ごとの満足度を出していますが、わからないという方が大部分です。そのわからないという部分を除いた状態での、各交通機関での満足度を出しています。公共交通を利用するために必要なことはどんなことかということで、それぞれに対して内容の調査をしています。

座長： アンケート結果についてではなく、公共交通ネットワークを含めて、現在のサービス状況で、利用しない人に、なぜ利用していないのか、満足度がどれだけあるのかを聞いていますか、ということだと思います。データがあるかないかを問われたわけではなくて、最低限の検討をするのかということです。要は、新市のエリアの中でどうしても利用できない人がでてしまうだろうから、この人たちにも、きちんとサービスをしますということをごここで言うのか、それともどういうステップでいくのか、検討していただくことはないですか、ということです。まだそこまで検討できていないのであれば、次の会議で検討を行うのか、または、意見交換会の後、事務局として整理して、それを次の会議にもってきて構いません。今の提案は、やるならば最低水準だけはやるということをご議論すべきではないですか、というご提案です。

委員： 交通計画は、都市づくりと関連し、日常生活とつながります。日常生活とつながる交通でないと意味が無いので、その基本はどうかという議論をまずしないと、交通だけやっても意味が無いと思います。その中で、利用を高めていくための議論もしなくては行けません。まず土台として、市民の方が動ける足の確保の最低限をどこにするのかを、方針として出さないといけないと思います。いろいろなモードがありますので、それに応じて使い方が変化します。もちろん地域の利用度によっても変化するので、それに合わせて、どのようなものを導入していくのだという議論になると思います。

事務局： サービス水準をどこへもっていくのか、具体的な検討はまだできていません。ただし、市内の公共交通の向上という面から、何らかの形で、全エリアはカバーしたいということをご基本に考えています。財政状況や地元の状況などから、具体的に何が合っているのかを、今後皆さんに議論していただき、検討したいと考えています。

座長： 我々は市域全域に公共交通でサービスできる仕組みを考える、という大きな目標に向かって、どうするかという次のステップに向けて考えていきましょう。ですから、今のお話をどこかに入れておくべきだろうと思います。

委員： 市委託バス路線の運行経費 87 パーセントを、市が負担しているとありますが、市で、100 パーセントを負担するという考えはないのでしょうか。あと、私は昔、豊川駅を利用していたので、1 時間に 4 本通って便利でしたが、今住んでいる地区は、30 分に一本、場合によっては 1 時間半に 1 本です。両方知っている人にとっては非常に不満です。逆になれば、とても便利で満足に感じると思います。生まれて同じところでずっと育っている人は、それが当たり前で、アンケートをとっても不満でないということも出てくると思います。アンケートのとり方も気をつけないと、この数字が正しい満足度なのかと感じます。

事務局： 市の運行経費負担 87 パーセントは、バスに乗っていても、いなくても、皆様からの税金で 87 パーセントを負担しているという数字です。そういった状況にも関わらず、部分的な運行しかされていません。今回の公共交通に関する検討は、合併により市域が広がった新市の、一体化を図るための大きな第一歩です。ご意見のように、すべて市の負担、

税金を使ってとなると、単純に今のレベルを全地域に広げた場合、市の負担額がもっと多くなります。そうなると市の財政状況も厳しいので、持続的な運行を図ることが難しくなります。無料なら、たくさん乗っていただけます。ただ、今でも走っている地区と走っていない地区があります。どうしても全部の地区を均等に走る路線はできないと思っています。その中でやっていく上には、利用者にある程度の負担はしていただき、その上で利用率を上げて、広く持続的なバス運行を考えていきたいと思っています。また、アンケートのとり方という話が出ましたが、実際そのとおりです。バスが走っていない地区の方からは、意見が出てきません。これはあたり前だと思います。逆に、旧町でこんなにバスが走っていることを知らない方もいます。それを説明するのが、意見交換会だと思っています。そこで市にはこれだけのバスが走っていて、それを市域で統一するためにどういうことをするのかを、正直にお話します。そのため、全く走っていない地区からは、こんなに税金を使っているのかという声が、純粹に上がってくると思います。そういった意見を集約し、需要と供給の兼ね合い、交通体系も考えながら、市域で均等に走らせるためにどうするのかを考えていくことが、来年度の計画策定になります。再度3月の後半に会議を開き、基本的な方針を作り上げていきます。先ほど具体的な数字があった方がいいとご指摘ありましたように、検討して数字が出れば、出していきたいと思っています。現在は意見交換会のための下準備として、アンケートしかやっていないので、それをまとめました。その中で今出せる範囲内のものを出したというのが現状です。

委員： 住民の方に意見を聞いて、うちの地区にぜひバスを走らせてほしいという話が出た場合、どのような基準の下に整理していく方針ですか。

事務局： 参考資料には、出た意見をそのまま載せています。実際の自由意見をすべて載せた方がわかりやすいのではないかという理由です。現場の人には、その地区から出た素直な意見をそのまま説明します。全体とその地区の意見両方を説明し、その上で要望を聞いていきます。要望として、この地区にはこのような路線がほしいという話が出てくると思います。それを全部聞けるかと言われれば、その場で全部聞けるとは思っていませんというお答えをします。というのは、財源でそれは絶対にできません。ですから、要望を聞いた上で、人口や利用度等を考えながら案を作ることが、来年度の仕事になります。

委員： 今路線が通っている部分は、もう既得権が発生しているような感じがします。新しく路線を通してほしいという話があった時に、どのような基準の下、新たな路線を作るのが重要になると思います。公平とは非常によい言葉ですが、非常に難しいと思いますので、市民の方から、公平不公平という大きな声が出ないようにしてほしいと思います。

座長： この会議は、法律に基づいた会議です。事務局はたたき台を作ってきて、ここで議論し決めます。すべての皆さんに同じサービスができればいいですが、公共交通はある範囲内で皆さんが使える、サービスを提供することしか、やりようがありません。市民の方としっかりお話していただくことを、ぜひ行政にお願いしたいと思います。

委員： 今後検討していく中で、移動ニーズに対応した公共交通の見直しとありますが、アンケートには、合併した各町の路線と、北部線の現状がでています。それらすべて違ったニーズで活用されています。例えば、旧一宮町は高齢者の福祉施設があり、活用の仕方が豊川市とは違っているから利用度が高いのだと思います。豊川の場合は北部線がありますが、これを現在の利用者が、どのように使っているのかという分析をしないと、これからの豊川市全体の交通を考えていく参考には不十分ではないかと感じます。



事務局： 今ある路線しかないなので、それをもとに回答しているということは承知しています。今ある公共交通以外で、こういったニーズがあるかを調査したものと、どの地区に出たいか、利用したい施設はどこにあるか調査をしました。それで、どの地区に出たいという要望が高いのかがわかっています。それらの資料を使い、今後も検討していきたいと思います。そういった考え方で、全体に意見を聞くために、意見交換会を行います。その間に、一般の方が自由に意見を述べられるように、ホームページ上に、公共交通に対する意見が書けるサイトの開設を考えています。そこはフリー意見ですので、今の路線ではなく、実際にこのような路線があったらというようなことも投稿していただければと思います。

委員： 北部線が2パーセントしか利用されていないことの、現状分析ができていないように感じます。当然車社会ですから、その中で、市民が公共交通機関をどのくらい必要としているのかという部分です。今後豊川市として、移動手段をどのように考えているのでしょうか。この提案ですと税金をかなり投入してやっていく価値、市民の要望が、わかりづらいと思います。

座長： 先ほどのご意見とも共通している点で、市民の方に問いかけるにしても、どれだけ事務局が把握しているかということが大切です。会議の場だけではなく、いろいろなところで、ご相談をしていただくことをお願いしたいと思います。

委員： 資料にはタクシーで移動された方が、全くパーセンテージにのっていません。交通網の薄い地域は、バスであると効率が悪いので、少なくともバスよりタクシーの方が利用があると思います。しかし、セーフティネットとして必要であるなら、補助などを考えていただきたいと思います。公共交通に対するニーズとして、現状と同程度の割合で市が負担すると考える割合と、住民参加も必要と考える割合が高くなっています。一方、公共交通を利用している人の改善要望の上位として、本数を増やしてほしいということがありました。予算的には現状通りだとして、住民の方に、住民参加をする上でどのような工夫が必要ですかという問いかけをしないと、住民の方から好き勝手な意見が出てきてしまいます。そのときに、整理をしてとりまとめができるのかと危惧しています。

事務局： 市の税負担はほとんど現行通りだと言いながら、本数が少ないとのアンケート結果になっています。これをクリアするためには税負担が増えます。早くに詰めたいと思っていますが、どこまで負担できるのか今ここで答えられない状況です。

座長： 乗り合いタクシーの問題も、バスが定時定路線でいいのかということも気になっています。車両としてのタクシー利用の可能性は大きいと思います。タクシーを利用している人数、どこへの利用が多いのかなどはわかりませんか。

委員： 豊川市で何人利用したかという統計はありますが、どこへ行ったかの統計はありません。

座長： 手がかりだけでもありませんか。

委員： 国土交通省で、ときどきサンプル調査をしています。

座長： タクシーはお金さえ出せば自由にいつでも使えます。タクシーも含めてということになると、ここで検討している公共交通のサービスとしては少し違ってしまい、それに近い形ができるかはわかりません。デマンドはそれに形が近いですが、予約制など制限が付くので、今のタクシーほど自由には使えません。豊川市は交通費助成をしていますか。

事務局： していません。

座長： タクシー補助券を渡すことなどはないですか。

委員： タクシー補助券は高齢者と障害者の方にはあります。

座長： そうすると、その方たちがどこからどこまで使っているかは、わかりませんか。

委員： どこからではなく、料金がいくらかという形ではあります。

座長： しかしタクシーは業務日誌があって、どこから乗せてどこまでというものが出るのはずです。需要の方向のようなものを掴めることも必要ですので、タクシー会社の方もご協力をお願いします。

委員： 合併により、公共交通のあり方を根本的に見直したいという趣旨だと思います。合併のメリットを出すための作業であるにも関わらず、合併後のマスタープランが示されていないため、市の方向性が見えません。現状とそのアンケート結果ということで、病院にしても公共施設の使い方の方向性が、一緒に示されていないと、意見交換会でも、イメージがわかず意見が出てこないのではないかと思います。裏返すと、今よりも不便になることもあり、難しい問題です。

委員： 新市民病院建設の話聞いていますし、今後施設の統廃合も考えられるかもしれません。そうすると、今使っている公共交通の使い方と、今後の使い方が違ってくるかもしれません。将来の方向性のようなものを、市民の方がご存知であればいいですが、わかっていない方が多いのであれば、公共交通の資料の中にも、将来豊川市はこういった市になるのだということを示さないと、地域の方にとってわかりにくいのではないかと思います。

座長： 今のお話は大切なお話でした。資料にきちんと入れていただきたいと思います。

委員： 意見交換会のPRはホームページ等でとのことですが、バスを望んでいる方の多くは高齢者です。そのため、ホームページでは無理だと思います。回覧が回ってきましたが、回覧を見ますと、みなさん関係ないと思いき隣りに持っていくような感じです。御津には行政無線があるので、ぜひ行政無線を使って放送していただければと思います。それと、小坂井町さんのアンケートはとっていないと思います。今までのアンケート結果をまとめた説明会を、やっていただかないと出遅れてしまいますが、そこをどうお考えですか。

座長： 次の議題にはなっていますが、事務局の方でいかがでしょうか。

事務局： 今回の意見交換会について、行政無線があるところは活用します。小坂井の件ですが、4月に入りましたら、同じアンケートを行います。小坂井はバスが走っていない地区なので、皆さんの純粋な意見が聞けるのではないかと思います。小坂井町に合ったアンケート内容も検討して、今回いただいたご意見を参考にしながら、アンケートを考えてみたいと思います。その後必要であれば、説明会を行います。

委員： 高齢者からは、日常生活の足となる公共交通を望む声が多くあります。意見交換会では、公共交通に関する現状を丁寧に説明し、地域の細かい意見も拾ってきていただきたいです。質問ですが、公共交通機関の利便性に対する期待で、「市役所や公共施設や病院、商業施設などを巡回するバスを運行する」とあり、期待される方の割合が50.9パーセントです。私はもっと高い数字が出るかと思いましたが、この数字をどのように捉えていますか。

事務局： 50.9 というのはかなり多くの方が望んでいると思っています。ただ、逆を言うと、利用されていない方で、公共交通はいらないと考えている方もみえます。その方達の数字が分母の中に入りますので、どうしても少なくなってしまう

座長： ここは複数回答です。1つだけといえば、まとまって大きくなる可能性はありますが、複数回答ですと、さほど差は出てこなくなります。

委員： そうしますと、50.9パーセントの他に、グラフが高いものを合わせて、行政で解決していく問題や課題と捉えられたらと思ってもいいですか。

事務局： 公共交通会議の中で話し合っていく内容ではなくなってしまうかもしれませんが、この結果を踏まえ、各部署で考えていきます。

委員： 資料に書いてあることはすべてもっともなのですが、まず利用状況の分析があって、アンケートをした分析があって、満足度があり、市民のニーズがあります。その後、公共交通に対する市の考え方が書いてあります。ニーズまでと、考え方にいくまでに、私としては無理があるように感じました。これまでのご意見のように、方針の中に、具体性が乏しいと思います。もう一つは、中心地に行くニーズが高いことはわかります。それは、合併があったから高まったのでしょうか。

事務局： もともとです。

委員： もともとなのですね。今一つの市になったから、地域全部、同じように中心部へ向かうような施策がどうしても必要だという尺度を、どこの部分で考えるのでしょうか。基本に戻るべきではないのかと思います。我々は商売を外れても、ある程度やらないといけないこともあります。ニーズという言葉は、ある意味収支上で成り立つものです。ですが、先ほどのお話にもありましたが、今後公共交通を考えていくときに、単なるニーズと収支率や利益率だけで考えるのではなく、本来我々が向かっていくべきは福祉です。福祉の基盤に基づいて、公共交通がどうあるべきかを議論しないとイケない。では、どの辺りにラインを置くのか、具体性も入れていかないと、各地域で説明会と開くと、自分に都合のいいように理解されてしまうのではないかと危惧されます。

事務局： 基本的な考え方で、脈略が無いというご指摘を受けました。確かにデータも、決まっていることも少ないので、細かい部分が出せなくて申し訳ありません。合併によって中心部に需要が高まったとは私も思っておりません。もともと中心部に需要はありましたが、合併以前の地区それぞれの運行システムが、そのまま残ってしまっています。そうではなく、統一して均一なものを作ることが、市の方針です。今後は4月以降も、4回会議を開催する予定ですので、ご意見をいただきながら、しっかり詰めて、案を出したいと思います。

座長： 意見交換会と平行し、パブリックコメントがあります。パブリックコメントは、見て意見を出してくださいという方法ですが、数人の方からしか意見が出ないこともあります。それでもう住民の方から意見を聞いたということではいけません。会議をして、このように議論したと広報にのせるなど、市民の方の目に見える形にして、ご意見いただく必要があります。また、行政として、きちんと伝わるようなメッセージを出していくことも必要だと思います。お聞きする、お聞きすると言いますが、逆に言えば、このアンケートは住民の皆さんに、行政の考えを伝える役割もあると思います。料金体系を考えると例えば、少なくとも無料で運行されている地区の方は料金にメスを入れると思ってアンケートに答えます。もう一度みなさんに見ていただくわけにはいかない部分がありますが、今回多くのご指摘、ご意見が出ましたので、修正できるところは修正してください。具体的にできない部分は、説明会で出た意見も含めて、最終的に修正するというやり方で進めて、3月にはまとめたものを出していただくことにしたいと思います。よろしいですか。

(異議なしの声)

はい、ありがとうございました。

では議題(3)の説明をお願いします。

事務局： 議題(3)「公共交通に関する意見交換会の開催について」説明します。各中学校区別9つの会場で開催します。開催にあたっては、市ホームページ、広報とよかわ、各町内会へ

の回覧で周知を図っています。会議の流れは、今回検討していただいた「公共交通に関する意見交換会資料(案)」をできる限り修正したものと、今回の調査結果をまとめた「参考資料」のうち、各地域の調査結果を抜粋したものを用意する予定です。また、計画の策定にあたって、より多くの方から地域の状況や意見などを把握するため、意見などを収集する窓口をホームページ上に開設します。開設予定は2月で、できるだけ計画の策定に反映できるように、当面の間期限を設けない予定です。これについても、広報、記者発表で周知を図ります。内容は、年齢、性別、居住地域、バス利用頻度、そして意見の記入を考えていますが、情報の収集が目的であるため、個別への回答は行いません。以上です。

座長： 住民の方には大変ですがお願いして、ご意見をいただきたいということです。先ほどありましたように、周知には行政無線も使ってください。

事務局： はい、ぜひ使います。

座長： 3月には、まとめたものを出せますか。

事務局： はい。

座長： では3月に、また議論をしていきたいと思っておりますのでお願いします。

その他に入りたいと思えます。何か事務局でありますか。

事務局： 時間の都合もあり、修正しきれない部分もあると思いますが、本日の内容を、できるだけ反映させた上で、意見交換会の資料とします。意見交換会の開催結果は、次回の公共交通会議の場でご報告します。次回は、3月中旬から下旬にかけての開催を検討しています。正式な日時等が決まりましたら、お知らせしますので、お願いします。

座長： ありがとうございます。他に何かありますか。よろしいですか。

3月にはまたこのような会議がありますので、ぜひよいご意見をいただきたいと思えます。それでは今日はここまでにしたいと思えます。

これで第3回豊川市地域公共交通会議を終わります。ありがとうございました。

(会議終了)

この議事録は、真正であることを認め、ここに署名する。

平成22年 月 日

座 長

議事録署名人

議事録署名人